

ベトナム南部経済交流補助業務 仕様書

1 事業の目的

山口県とベトナム社会主義共和国・ビンズン省は、平成26年度に友好交流に関する覚書を交わし、経済・教育・文化等、幅広い分野で連携・交流を進めることとしている。

令和6年度に覚書締結10周年を迎えることから、これを契機として県内中小企業を中心とする山口県訪問団を派遣し、県内中小企業の海外展開の取組を加速することを目的として、同省及びホーチミン市を中心とするベトナム南部における現地ネットワークの構築及び情報収集支援を補助する。

2 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

3 業務内容

(1) ベトナム企業等と県内中小企業とのビジネス交流の企画・運営

ベトナム企業及び支援機関（以下「ベトナム企業等」という。）と、山口県訪問団に参加する県内中小企業（以下「訪問団企業」という。）とのビジネス交流を企画・運営すること。スケジュールは、別表を基本とし、日程の詳細は決定次第、伝達する。委託範囲は、別表の業務とそれに付随する業務（ビジネス交流に参加するベトナム企業等の選定及び参加依頼等を含む。）とする。

ベトナム企業等の選定にあたっては、訪問団企業の希望や委託者の指示を基に、効果的なビジネス交流となるよう、訪問団企業とベトナム企業等との適切なマッチングに留意すること（例：ベトナム企業等の事業内容や数など）。なお、訪問団企業は8月中旬頃に決定予定である。

(2) 出張の運営・管理

本行程のしおりを作成しアテンドすること。また山口県訪問団の行程全体を管理するとともに、訪問期間中における訪問団への連絡調整を行うこと。

(3) 各種手配

- ・移動に伴うチケット（往復。公共交通機関等）、宿泊 3名分
- ・現地移動用バス（専用車両）
- ・アテンド（行程管理、司会進行等）
- ・通訳（各訪問先にてベトナム語及び日本語の逐次通訳）
- ・会場、備品
- ・Wi-Fiルーター 3台

※手配についての補足情報は、別紙のとおり。

(4) 派遣団紹介資料の作成

ミッション概要と訪問団企業（5～10社想定）、山口県、当財団の紹介資料を、関係者から収集し、ベトナム語（要翻訳）と日本語の2種類作成すること。

(5) 渡航前説明会の開催

渡航2週間前を目安に旅程に関する説明会を山口市内の会場とWEBのハイブリッドで開催すること。

(6) 報告書の提出

事業完了後、業務と経費についてまとめた実績報告書を提出すること。

4 留意事項

委託者は受託者が事業の実施に当たり、本仕様書に反した場合、委託契約額の一部又は全部を返還させる権利を有するものであること。

5 業務実施上の注意点

(1) 受託者は、委託業務完了時には実績報告書を提出する。

(2) 何らかのトラブルが発生した場合、受託者は、委託者と連携の上、速やかに解決を図る。

(3) 委託業務の性格上、個人情報や企業情報等を取り扱うことから、受託者はこの業務に従事する者に対して守秘義務を課すこととする。この守秘義務は、この業務の終了後においても同様とする。

6 疑義

本仕様書に関して疑義の生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、すべて委託者と受託者の協議の上、これを解決するものとする。

以上

別表

		内容	委託業務	備考
1 日目	1	山口→ベトナム	チケット バス等（以降、現地移動用）	
	2	ホーチミン市山口県人会との意見交換	会場（備品含む） 進行	
	3	ホーチミン市泊	宿泊	
2 日目	1	ホーチミン市→ビンズン省	移動	
	2	ビンズン省表敬訪問 《10周年記念行事》		
	3	工業団地視察・進出企業との意見交換	通訳	
	4	日系大型店舗市場調査	通訳	
	5	山口県訪問団歓迎レセプション《10周年記念行事》		
	6	ビンズン省泊	宿泊	
3 日目	1	ビンズン省→ホーチミン市	移動	
	2	ベトナム「支援機関」と県内企業との交流（情報・意見交換等）	会場（備品含む） 進行 通訳（必要に応じて）	2,3 は同じイベントとして実施可
	3	ベトナム「企業」と県内企業との交流（情報・意見交換等）	企画（マッチング留意） 会場（備品含む） 進行 通訳（必要に応じて）	2,3 は同じイベントとして実施可
	4	ホーチミン市泊	宿泊	夜便の場合 宿泊なし
4 日目	1	ベトナム→山口	チケット	

※渡航は12月中旬を予定。

別紙

※移動手段手配について

- ・航空機は、原則としてエコノミークラスとするが、ビジネスクラス追加代金を別途明記すること。
- ・空港施設使用料、空港税、燃料サーチャージを含む。
- ・チップ及び手荷物運搬料（1人あたり20kg程度）を含む。
- ・その他諸費用を含む。

※ホテル手配について

- ・4つ星クラス以上で日本語が通じるホテルを原則とし、安全、防犯を考慮すること。
- ・原則として、全行程1部屋1人利用とし、朝食付きとすること。
- ・室内は、バス、トイレ付きとすること。

※現地移動について

- ・食事会場への移動を含む（1日目 昼、夜、3日目 昼、夜）。

※通訳について

- ・訪問団企業の事業を中心としたビジネス会話レベルを想定。
- ・アテンドが通訳を兼ねても良い。

※その他

- ・訪問団企業のチケットについては、訪問団企業に意向を確認し、意向に応じて手配すること。ただし、その費用は訪問団企業から徴取すること。